

鎌倉市公告 第788号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第36条の規定に基づき「中規模開発事業土地利用方針届出書」が提出されたので、同条例第37条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において、平成28年3月3日から平成28年3月11日まで公衆の縦覧に供します。

平成28年3月2日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	コインパーキング（4台）
事業区域の地名地番	鎌倉市大船三丁目422番28の一部
開発区域の面積	63.35㎡
事業者の住所氏名	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 三井不動産リアルティ株式会社 執行役員リパーク事業本部長 片岡 純市

事業番号
27 - 197